

新型コロナウイルス感染拡大防止 対応マニュアル

奈良学園大学

Ver.3.2 (2020.12.18)

目 次

はじめに	1
I 学生への感染予防教育	2
II 環境整備	2
1. 授業時の対応	2
2. 教室・校舎の清掃と消毒	3
1) 共用箇所の消毒	3
2) 使用後の教室の清掃と消毒	3
3) トイレや洗面所の清掃と消毒	3
4) 消毒を担当する職員等の準備	4
5) 消毒剤	4
III 出席停止と学生への対応	5
1. 出席停止	5
1) 出席を停止する場合とその期間	5
2) 出席停止とする場合の取り扱い	5
3) 出席停止とした学生への対応	5
2. 学生からの連絡・問い合わせへの対応	6
1) 確認する事項	6
2) 学生からの連絡等への対応フローチャート	6
IV 新型コロナウイルス感染者が発生した場合	7
1. 学生への対応	7
2. 休業	7
3. 感染者と接触のあった学生・教員への対応	7
1) 濃厚接触者の特定と出席停止の指示	7
2) その他接触のあった学生・教職員への対応	7
4. 全学生への対応	8
5. 感染者が使用した施設の消毒	8
6. 感染者発生時の対応フローチャート	8
7. 家族が感染した場合	9
V その他	9
1. 学内でのイベント等の開催	9
2. 学生の海外への渡航の禁止	9
3. 大学教職員が新型コロナウイルスに感染した/濃厚接触者と特定された場合	9
巻末資料	10
1. 学生教育用 PP	11
2. 配布・掲示用資料（首相官邸・厚生労働省等）	15
3. 学生等からの聞き取り票	21
4. 新型コロナウイルス感染症に対する奈良学園大学の活動方針	23

はじめに

このマニュアルは、現段階で判明している新型コロナウイルスの特徴を踏まえ、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための大学の対応について示したものです。

「新型コロナウイルス感染症に対する奈良学園大学の活動指針(BCP)」に基づき、奈良学園大学のすべての学生と教職員が協力して感染拡大防止に取り組んでいきたいと思います。

新型コロナウイルスに関する新たな報告や対応策の指針が関係省庁等から発表された場合には、隨時、このマニュアルを改訂します。常に最新のものを参考に、各キャンパスの状況に応じて取り組んでいただくようお願いします。

新型コロナウイルスの特徴

◇感染は飛沫感染と接触感染によって起こる。

(1) 飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくとも感染を拡大させるリスクがあるとされています。

※5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛沫(約3,000個)が飛ぶ(WHO)。

(2) 接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れると感染者のウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、その手で口や鼻を触ることで粘膜から感染します。

※ウイルスの生存期間：プラスチックの表面で最大72時間、ポール紙で最大24時間(WHO)

厚生労働省,新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)より引用

◇次の3つの条件がある場では感染を拡大させるリスクが高い。

- 3つの密
 - ・密閉空間で換気が悪い（密閉空間）
 - ・多くの人が集まっている（密集場所）
 - ・手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる（密接場面）

これ以外の場でも、大きな声を出すことや歌うこと、激しい呼気や大きな声を伴う運動などの場面で感染のリスクが指摘されています。

◇感染を予防するために

- ・「3つの密」の回避
- ・マスクの着用
- ・石鹼による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行

ウイルスのついた手で眼や鼻、口を触らない、ウイルスの着いた手で食べ物を口に運ばないようにすることも大切です。

◇新型コロナウイルス感染症の潜伏期間

潜伏期間は1～14日間で、5日程度で発症することが多い。

◇新型コロナウイルスに感染した人が他の人に感染させてしまう可能性がある期間

発症の2日前から発症後7～10日間程度。

◇感染リスクが高まる「5つの場面」

場面1 飲酒を伴う懇親会等

場面2 大人数や長時間におよぶ飲食

場面3 マスクなしでの会話

場面4 狹い空間での共同生活

場面5 居場所の切り替わり

(休憩時間の気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まることが指摘され、休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が報告されている)

厚生労働省,新型コロナウイルス感染症の“いま”についての10の知識(2020年10月時点)より

I 学生への感染予防教育

- ①各学部・学科のガイダンス時に、教員から、資料等を用いて感染予防のための行動を説明する。
- ②機会のあるごとに、教職員から感染予防行動の徹底を促す。
- ③感染拡大状況、国の方針等を踏まえ、学生支援センターから注意喚起のメールを配信する。

II 環境整備

1. 授業時の対応

感染を拡大させるリスクが高いと言われている「3つの密」を回避する。

- 3つの密
- ・密閉空間で換気が悪い（密閉空間）
 - ・多くの人が集まっている（密集場所）
 - ・手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる（密接場面）

①人ととの間はできるだけ2m(最低1m)空けて着席させる。

②受講者数が多く、学生が密集する場合には、学科や専修ごとに分けて開講するなどの措置を講じる。

③授業を受ける教室はできるだけ固定し、1日の間に複数の学年が同じ教室を使用しないようにする。

例：看護学科1年次生の科目は1限目から5限目まですべて2501教室で開講

教室の固定が困難な場合は、入れ替え時に学生に自分が座る机と椅子(手が触れる場所や飛沫が付着しやすい場所)を消毒してから着席させるなど工夫する。

④教室の換気扇は常時稼働させる。

⑤授業中もできるだけ窓を開けて換気に努める。

⑥授業終了後は、必ず、すべての窓とドアを数分間程度全開にして換気する。

⑦グループワークやペアワークなどを行う場合には、真正面での会話を避け、必ずマスクを着用させるなどの対策を行う。

真正面での会話が生じる場合や近い距離での会話や共同行為がある場合にはフェイスシールドを着用させるなどの対策を講じる。

2. 教室・校舎の清掃と消毒

1) 共用箇所の消毒

1日2回、授業の妨げにならないよう注意しながら、アルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含有のクロスを用いて拭き取り消毒。

●対象となる場所：授業を行っているフロア、ロッカーのあるフロア、事務局やセンターのあるフロア、学食、学生談話室のような休憩場所のあるフロア、図書館(室)、体育館(使用日のみ)、トイレ

●拭き取り消毒する箇所の目安：ドアノブや扉の取手、電灯等のスイッチ、階段の手すり、エレベーターの押しボタン、水道の蛇口の栓、自動販売機のボタン、学食や学生ラウンジのテーブル、自習スペースの机など多くの人が触る場所。

●拭き取り消毒する時間：目安 10 時～、13 時～

学食など特定の時間に利用が集中する場所は利用のピーク終了後に1回とするなど、使用状況に応じて各キャンパスで決定（1日の清拭場所と時間の計画立案担当部局は、各キャンパスで決定）。

2) 使用後の教室の清掃と消毒

①各教室は1日の授業終了後(または翌朝、学生が登校する前)に、通常通りの清掃を行う。

②机(天板の側面も)、椅子の背もたれと座面の両サイド、教卓の上は抗ウイルス作用のある消毒剤含有のクロスを用いて拭き取り消毒。

③情報処理教室は授業後に机、椅子の背もたれと座面の両サイド、キーボードを、アルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含有のクロスを用いて拭き取り消毒。

3) トイレや洗面所の清掃と消毒

1日2回の清掃を行う。トイレの床の清掃は1日1回。

①扉の取手、個室内の壁や扉の内側、流水レバー・ボタン、ウォシュレットの操作パネル、水道の蛇口と栓を、アルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含有のクロスを用いて拭き取り消毒。

- ②洗面台、便器はトイレ用洗剤を用いて清掃し、すすいだ後に、0.1%次亜塩素酸ナトリウムを含む家庭用消毒剤を使用して消毒。
- ③便座はアルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含有のクロスを用いて拭き取り消毒。
- ④下痢や嘔吐があり、トイレなどの汚染がある場合には、ノロウイルスの場合と同様に清掃・消毒を行う。

4) 消毒を担当する職員等の準備

マスクと手袋を着用する。下痢や嘔吐で汚染のあるトイレ等の清掃を行う場合には、ノロウイルスの場合と同様とする（全て使い捨てのマスク、手袋、ガウンまたはエプロン、あれば靴カバーを着用）。

5) 消毒剤

①消毒用エタノール(70%)

消毒用エタノールを十分に浸したクロス（または、タオル、ペーパータオル、脱脂綿等）で拭き取り消毒を行う。

②次亜塩素酸ナトリウム(0.02~0.1w/v%(200~1,000ppm)

製品の説明書に従って希釈した液に浸したクロス（またはタオル等）による拭き取り消毒を行う。

拭いた物品等が錆びる可能性があるので、金属部分などは、拭き取り消毒した後（約10分後）、水道水に浸したクロス等で拭き取る。

③70v/v%イソプロパノール

70v/v%イソプロパノール液を浸したクロス（または、タオル、ペーパータオル、脱脂綿等）で拭き取り消毒を行う。

注意！ 次亜塩素酸ナトリウムを使用する場合には、他の消毒薬や洗剤等と混ざらないよう、重ね拭きしたり、混ぜて使用したりしない。作り置く場合には遮光容器にいれる。

その他、新型コロナウイルスへの消毒効果が確認された方法を用いて消毒を行う。

（巻末資料参照）

参考資料：

- 1.国立感染症研究所(2020):新型コロナウイルス感染症に対する感染管理 改訂2020年3月5日.
- 2.賀来満夫(2020):新型コロナウイルス感染症市民向け感染予防ハンドブック[第2版].
- 3.厚生労働省(2009):事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン,新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議,89-126.
- 4.日本環境感染学会(2020):新型コロナウイルス感染が疑われる人がいる場合の家庭内の注意事項.
- 5.東京都感染症情報センター(2020):新型コロナウイルス感染症に関する清掃・消毒について(2020年2月4日).

III 出席停止と学生への対応

1. 出席停止

1) 出席を停止する場合とその期間

①本人が新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、治癒するまで。

②本人が新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に特定された場合、PCR検査の結果陰性が確認されるまで、または感染者と最後に接触をした日から起算して2週間。

③発熱、咳、咽頭痛、倦怠感など風邪症状がある場合、薬剤を服用しない状態で症状のない状態が3日間経過するまで。

④同居家族など、学生と同居する者が濃厚接触者に特定された場合、その者が陰性と判明するまで。陽性の場合には上記②のとおり。

⑤国が指定する国や地域への渡航歴がある場合、帰国後2週間。

その他、衛生委員会で決定された出席停止期間に基づき出席を停止する。

2) 出席停止とする場合の取り扱い

①新型コロナウイルス感染に関連して出席停止とした場合は全て公欠とする。

②感染者や濃厚接触者に特定された場合以外で、発熱などの症状がある学生の公欠の扱いについては各学科長が判断する。

③出席停止期間が終わり、最初に登校した日に公欠届を提出する。

理由欄「その他」に、上記1)①から④の該当する事由を記載する。欠席した期間が長く、欠席した授業が書き切れない場合は、別紙に授業科目の一覧を作成して添付する。

④新型コロナウイルスに感染した場合は、治癒証明書を添える。

3) 出席停止とした学生への対応

①上記1)の②から④で出席停止とした場合には、連絡を受けた際に、朝夕2回体温を測定し、咳、咽頭痛、倦怠感(けだるさ)、呼吸困難(息苦しさ)などの症状の有無に注意し、下記の「相談・受診の目安」に該当する場合には近くの医療機関に電話連絡してから受診するよう説明する。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある。
- ・重症化しやすい人（糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を使用している人、妊婦）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合。
- ・上記以外の人で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合。

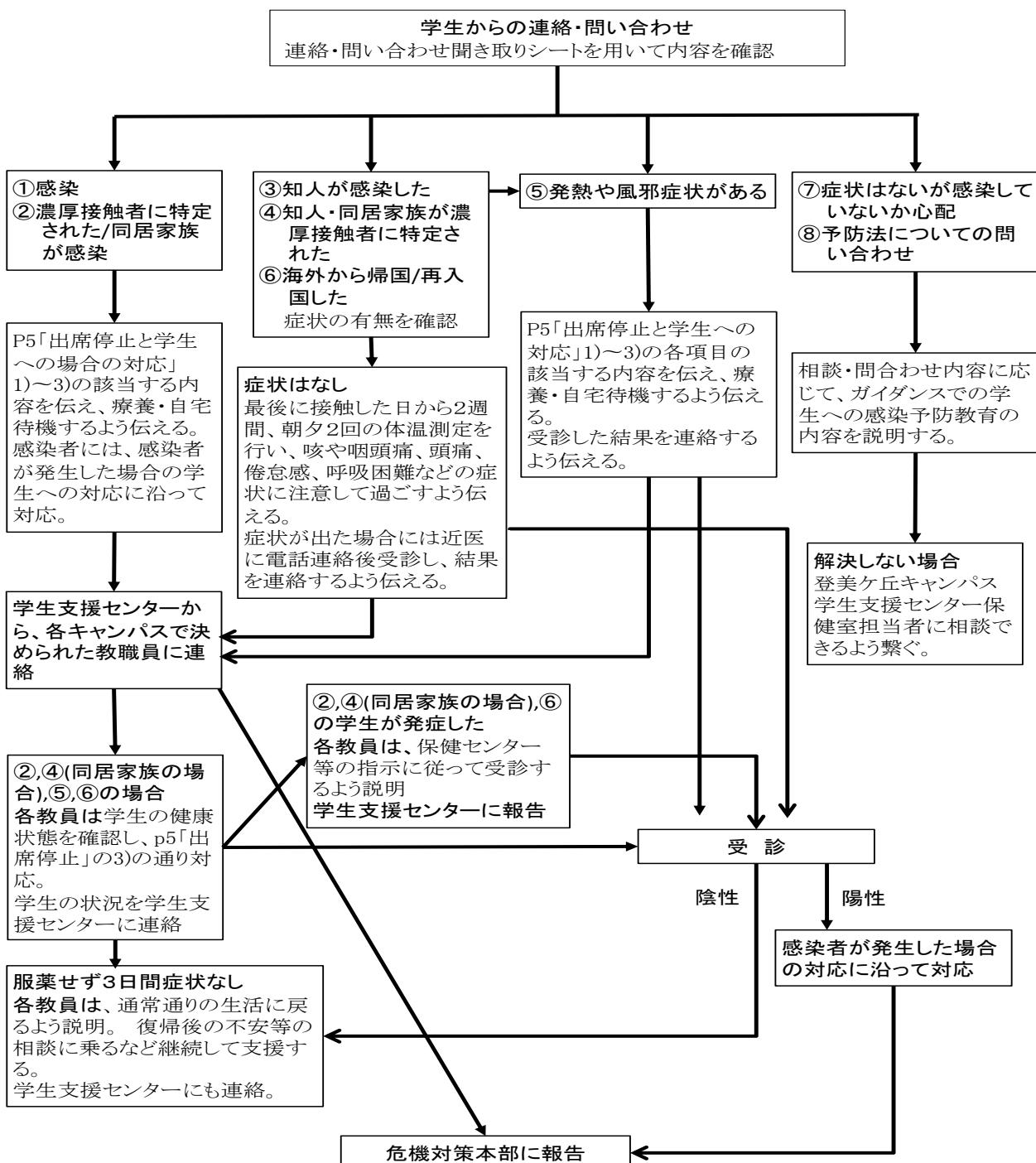
②出席を停止している期間中は、当該学生の担任またはアドバイザーが、1日1回体温を確認し、学生の不安の傾聴や必要に応じて科目担当者との調整や心理的相談に繋ぐなど必要な支援を行う。

2. 学生からの連絡・問い合わせへの対応

1) 確認する事項

- ①症状（発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感、呼吸困難の有無など）と発症時期
- ②体温
- ③服薬の有無と、服用した薬の種類、服用した日時
- ④新型コロナウイルス感染者または濃厚接触者との接触の有無や可能性（ある場合には最後に接触した日）。
- ⑤渡航歴、ある場合には渡航先と渡航期間

2) 学生からの連絡等への対応フローチャート



参考資料：

- 1.新型コロナウイルス感染症の「指定感染症」への指定を受けた学校保健安全上の対応について,文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課/文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課/文部科学省高等教育局高等教育企画課発事務連絡(令和2年1月28日).
- 2.学校保健安全法
- 3.児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報），文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課/文部科学省高等教育局高等教育企画課発事務連絡(令和2年2月25日).
- 4.賀来満夫(2020):新型コロナウイルス感染症市民向け感染予防ハンドブック[第2版].
- 5.厚生労働省(2020):新型コロナウイルス感染症CVID-19診療の手引き 第3版.
- 6.文部科学省(2020):学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3 Ver.4)

IV 新型コロナウイルス感染者が発生した場合

1. 学生への対応

学生支援センターで学生が感染したと連絡を受けた場合、次のことを本人に説明する。

- ①医師の指示に従って療養や自宅待機するよう伝え、治癒または陰性と診断されてから授業に出席する。
- ②治癒または陰性と診断された時に、治癒証明書(本学所定の様式)をもらう。
- ③治癒または陰性と診断され、最初に出席する日に教務課(三郷キャンパス)または学生支援センター(登美ヶ丘キャンパス)に公欠届と治癒証明書を提出する。

2. 休業

次の場合、速やかに、危機対策本部長がキャンパス全体または一部の臨時休業を決定する。休業の規模と期間については管轄の保健所や都道府県等の衛生主管部局と相談して決定する。

その他、p8 「6.感染者発生時の対応フローチャート」に従って対応する。

3. 感染者と接触のあった学生・教員への対応

1) 濃厚接触者の特定と出席停止の指示

各学科長は、感染者の行動の範囲や内容を確認し、管轄の保健所や都道府県等の衛生主管部局と相談した上で濃厚接触者を特定し、III-1-2)のとおり、出席を停止するよう指示する。[濃厚接触者の所属しているキャンパスの学生支援センターから連絡]

出席を停止している間は、当該学生の担任やアドバイザーが、1日に1回、メールや電話等で体調を確認し、学生の不安を傾聴し、必要に応じて科目担当者等との調整を行ったり、心理面の相談に繋ぐなど、必要な支援を行う。(p5 出席停止とした学生への対応 参照)

2) その他接触のあった学生・教職員への対応

当該学生の行動範囲に応じ、次の①から③に示す学生と教員に、感染者が発生したこと、2週間は発熱や咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感、呼吸困難などの症状がないか、体調の変化に注意することを連絡する。その際、感染した学生の氏名等は明かさない。

感染や体調に不安のある場合は、登美ヶ丘キャンパス学生支援センター保健室担当者に相談

するよう、合わせて伝える。

- ①当該学生と同じ科目を履修している学生 [教務課から連絡]
- ②当該学生が履修している科目的担当教員（非常勤講師を含む。複数の教員で担当している場合には全員。） [教務課から連絡]
- ③同じクラブやサークル等部活動に所属する学生と顧問、監督、コーチ、指導者（外部コーチや指導者を含む）等関係者 [学生支援センター → 顧問から連絡]

4. 全学生への対応

学内で感染者が発生したこと、接触のあった学生には個別に連絡することを配信し、感染予防行動の徹底を促す。[学生支援センターから配信]

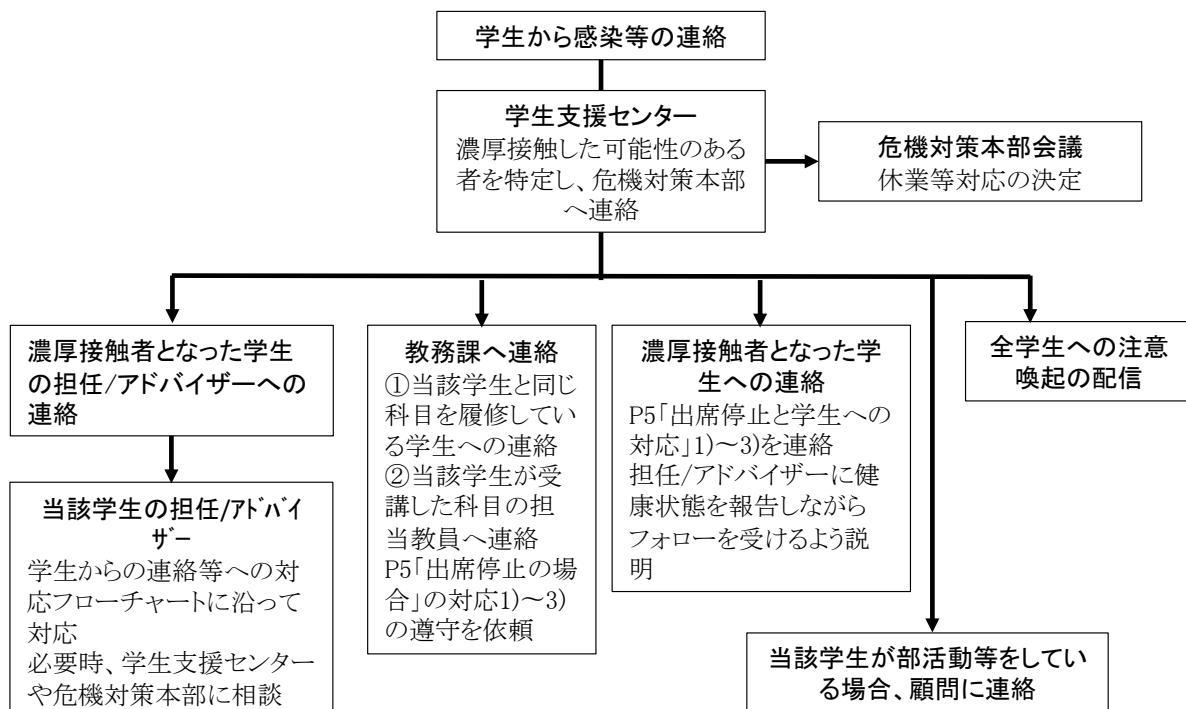
5. 感染者が使用した施設の消毒

IIの2「教室・校舎の清掃と消毒」の方法で消毒する。

参考資料：

- 1.児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報），文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課/文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課/文部科学省高等教育局高等教育企画課発事務連絡(令和2年2月25日).
- 2.厚生労働省,新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け).

6. 感染者発生時の対応フロー チャート



※感染可能期間：感染者がコロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間

濃厚接觸者：患者と、感染可能期間に①同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等）があった者、②手で触れることのできる距離（目安1m）で必要な感染予防策なしで患者と15分以上の接触のあった者、③患者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物に直接触れた可能性が高い者、④適切な感染防護策なしに患者を診察、看護、介護していた者。個々の状況から保健所が判断し、特定する。

7. 同居家族が感染した場合や学生自身の感染が強く疑われる場合

1) 同居家族が感染した場合

同居家族が感染した（医師から感染と診断された）場合や、PCR 検査で陽性となった（医師の診断はないが検査で「陽性」という結果だけが判明している）場合は、以下のように対応する。

①当該家族が発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、呼吸困難など COVID-19 を疑う症状を発症しており、本学学生も家庭内感染している危険性が高いと判断される場合には、感染者が発生した場合に準じ、p8 のフローチャートに基づいて対応する。

②当該家族が無症状で、学生自身にも症状が認められない場合には、本学学生が濃厚接触者に特定された場合に準じて対応する。

2) 学生自身の感染が強く疑われる場合

学生が発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、呼吸困難など COVID-19 を疑う症状を発症しており、PCR 検査の結果は出ていないが、関西圏や学生の居住地域の感染拡大状況から、感染が強く疑われると判断される場合には、各学部・学科長が危機対策本部長と協議の上、p8 のフローチャートに基づいて対応する。

V その他

1. 学内でのイベント等の開催

①本学の学生や教職員が多数集まるイベント等を開催する場合、事前に危機対策本部に相談する。

②学外から不特定多数の人が集まるイベントを開催する場合、事前に危機対策本部に申請し、許可を受ける。※多数の目安は数十名以上。

その他「新型コロナウイルス感染症に対する奈良学園大学の活動指針（BCP）」に従って判断する。

2. 学生の海外への渡航の禁止

WHO(世界保健機関)が「パンデミック」と宣言している期間中は、不要不急の海外への渡航を禁止する。

3. 大学教職員が新型コロナウイルスに感染した/濃厚接触者と特定された場合

本マニュアルの「学生」を「教職員」と読み替え、原則、同様に対応する。

【新型コロナウイルスに関する参考資料】

1. 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について、

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

2. 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症の“いま”についての 10 の知識（2020 年 10 月時点）, <https://www.mhlw.go.jp/content/000689773.pdf>

3. 文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.9.3Ver.4)

巻末資料

1. 学生教育用 PP
2. 配布・掲示用資料 (首相官邸・厚生労働省)
 - 1) 感染症対策
 - 2) 咳エチケット
 - 3) 手洗い
 - 4) 3つの密を避けましょう
 - 5) 感染リスクが高まる「5つの場面」
 - 6) 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。
3. 学生等からの聞き取り票
4. 新型コロナウイルス感染症に対する奈良学園大学の活動方針(BCP)

新型コロナウイルス感染拡大 を防止するために

奈良学園大学
Ver.3
2020年11月版

1

コロナウイルスってなに？

- 人に感染する「コロナウイルス」は7種類見つかっている。
- その中の1種類が「新型コロナウイルス(2019-nCoV)」。
- 4種類は、一般の風邪の原因の10~15%を占めるウイルス。多くは軽症。
- あと2種類は「重症急性呼吸器症候群(SARS)」、「中東呼吸器症候群(MERS)」

2

どのように感染するの？ 1



感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染

飛沫は手がとどくくらいの距離(1~2m)に注意

3

どのように感染するの？ 2



感染者がくしゃみや咳で押された手で周りの物に触るとウイルスが付く

そこに触った他の人の手にウイルスが付き、その手で目や鼻、口を触って感染する

4

感染を防ぐには？

コロナウイルスは、脂質の膜「エンベロープ」に包まれている



5

感染を防ぐには？

こまめに、
流水と石鹼で手洗い
アルコールで消毒



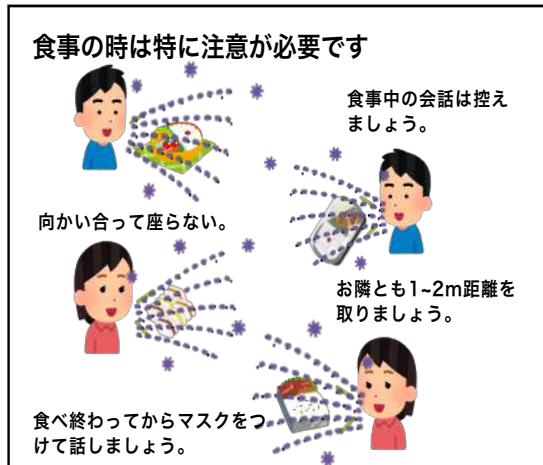
20秒～30秒

手洗いや消毒していない手で、
目や鼻、口を触らない
食べ物を触らない

6



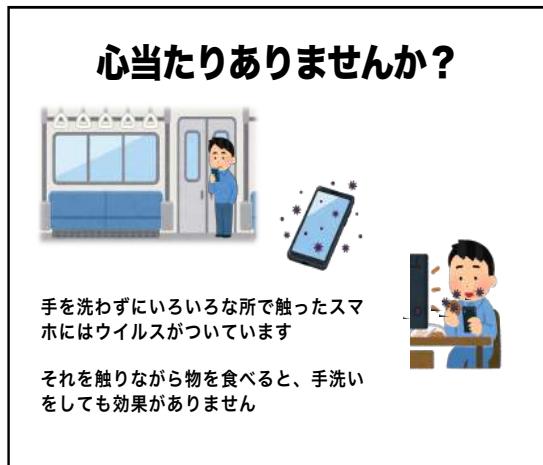
7



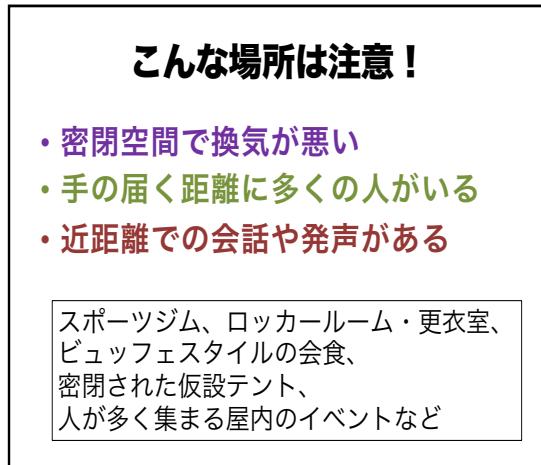
8



9



10



11



12

他の人に感染させない心配りも大切

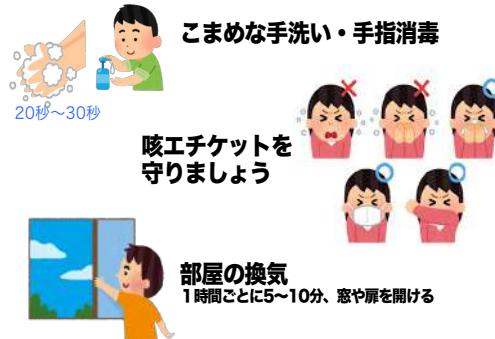
現時点では、若者は感染しても軽い症状で終わったり、症状が出ないことが多いと言われています。そのため、気づかないうちに他の人に感染させてしまいます。

一方、高齢者や基礎疾患がある方は重症化しやすく、死に至ることもあり、この方達にうつさないことが重要です。

もしかしたら、自分も感染しているかも・・・という気持ちで、他の人にうつさないための行動に気をつけましょう。

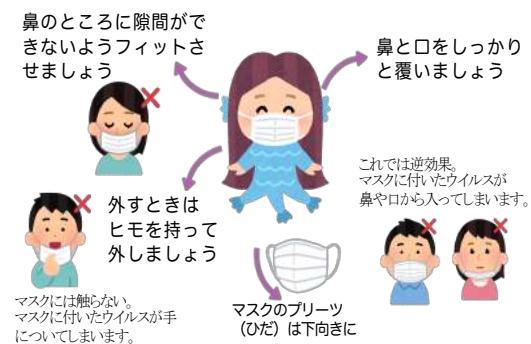
13

普段から習慣づけましょう



14

正しくマスクをつけましょう



15

こんなことにも注意を…



16

こんな時は登校せず、各キャンパスの学生支援センターに連絡してください



- ・倦怠感(けだるさ)、息苦しい、咳、頭痛などの症状がある
- ・家族など身近な人が新型コロナウイルスに感染し、濃厚接触者に特定された
- ・新型コロナウイルスに感染した
- ・その他、心配なことがある

17

いつ、誰が、どこで感染してもおかしくない状況です

- ・特別な行動をした一部の人たちだけが感染するわけではありません。
- ・お互いに、「うつらない」「うつさない」よう心がけ、他の人への心配りを忘れず、みんなで協力して、この状況を乗り越えていきましょう。

18



19



感染症対策へのご協力を お願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこります。



手の甲をのばすようにこります。



指先・爪の間を念入りにこります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを
手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



感染症対策へのご協力をおねがいします



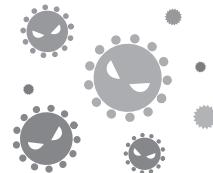
せき 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



マスクがない時
ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする
せきやくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を
確実に覆う



② ゴムひもを
耳にかける



③ 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこります。



手の甲をのばすようにこります。



指先・爪の間を念入りにこります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルで
よく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの密を避けましょう！

①換気の悪い
密閉空間



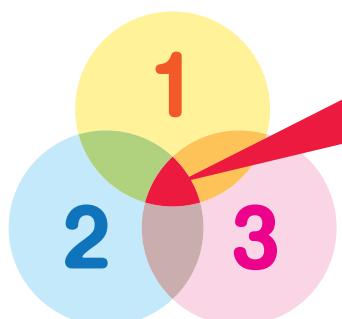
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い！

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



厚労省

コロナ

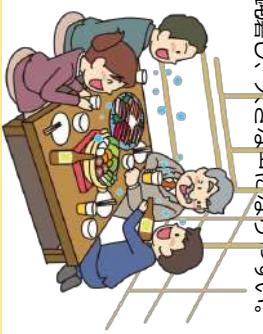
検索



感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍感し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間で、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のましろ酒では、屋間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしで近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



場面④ 狹い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



身のまわりを清潔にしましょう。

0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方

参考

石けんやハンドソープを使った
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを行うことで、
十分にウイルスを除去できます。
さらにアルコール消毒液を
使用する必要はありません。



食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、
熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。

手洗い	残存ウイルス
手洗いなし	約 100 万 個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後	約 0.01% (数百個)
15 秒すすぐ	約 0.0001% (数個)
2 回 繰り返す	

(資料出典：福井県学研課、04-96500.2005 から作成)



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に作ってください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 枚) ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にめぐりとて押し、濃度を低下してしまいます。開ひらき後、月以内の場合は、水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 枚) が目安です。
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 枚)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 枚)

【使用時の注意】		
・換気をしてください。	・本製品を服用してください。	・他の商品と混ぜなくてください。
・他の商品と混ぜなくてください。	・商品のカーボンの説明を	・商品のカーボンの説明を
・商品のカーボンの説明を	ご確認ください。	ご確認ください。

(プライベートブランド)		
ブランド名 (五十音順)	商品名	作り方の例
イオングリーブ (トップバリュ)	キッチン用漂白剤	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 枚)
西友 / サニー / リヴィン (きほんのき)	台所用漂白剤	水 1L に本商品 12mL (商品付属のキャップ 1/2 枚)
セブン＆アイ・ ホールディングス (セブンプレミアム ライフスタイル)	キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 枚)

*上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多款あります。
表記に無い場合、商品パッケージや HP の説明にしたがってご使用ください。

洗剤の使い方はこちら♪
[こちらをクリック](#)



3. 学生等からの聞き取り票

新型コロナウイルス関連 学生等からの聞き取り票

各状況に応じた対応は対応マニュアルp6のフローチャート参照				聞き取り職員	
連絡の主旨 該当箇所に○	学部・学科 アドバイザー/担任	学籍番号 学生連絡先()	氏名		
① 感染した ② 濃厚接触者 に特定され た/ 同居家族が 感染した	1.診断された日/特定された日： 年 月 日 (医療機関等の名称：)				
	2.現在の症状 今日の体温 (°C)				
	発熱	無 有	月 日頃から	具体的な状況等	
	咳	無 有	月 日頃から		
	咽頭痛	無 有	月 日頃から		
	頭痛	無 有	月 日頃から		
	倦怠感(だるさ)	無 有	月 日頃から		
	息苦しさ	無 有	月 日頃から		
	その他	いつからどんな症状？			
		3.最後に登校した日： 年 月 日			
	4.最初に症状が出た日の2日前からの行動/①の場合、感染経路の心当たり *受講した科目や部活動、休憩時間に一緒に過ごした学生氏名など				
③ 知人が感 染 ④ 知人・同 居家族が 濃厚接 触者にな った	1.知人の感染が判明した： 年 月 日 知人・同居家族が濃厚接触者に特定された日： 年 月 日				
	2.その人と最後に接触した日の状況やその人の症状など(家族の場合は家庭内での接触状況も)： (その知人と最後に接触した日 年 月 日)				

Ver.3の2

各状況に応じた対応は対応マニュアルp6のフローチャート参照

連絡の主旨 該当箇所に○	学生の状況			
(5) 発熱や風邪 症状がある	1.現在の症状： 今日の体温 (°C)			
	発 热	無 有	月 日頃から	具体的状況等
	咳	無 有	月 日頃から	
	咽頭痛	無 有	月 日頃から	
	頭 痛	無 有	月 日頃から	
	倦怠感(だるさ)	無 有	月 日頃から	
	息苦しさ	無 有	月 日頃から	
その他	いつからどんな症状？			
2.病院受診： 無 ・ 有 →受診日 年 月 日 受診結果				
3.最後に登校した日： 年 月 日				
4.最初に症状が出た日の2日前からの行動 *受講した科目や部活動、休憩時間に一緒に過ごした学生氏名など				
5.症状が出てからの薬の内服の有無 (有 ・ 無) 内服有の場合：飲んでいる薬の種類や名前、いつからどのくらいの回数（頻度）飲んだか				
(6) 帰国/再入 国	1.帰国した日： 年 月 日			
	2.渡航先：			
	3.現在の症状：上記1の枠を使用			
	4.帰国後の登校や本学学生・関係者との接触の有無： 有 無 有の場合、その状況			
⑦症状はないが感染が不安 ⑧予防法について知りたい	⑦の場合、③や④に該当しないかを、まず、確認。 該当しなければ、巻末資料を参考に、情報を提供。 解決しなければ、登美ヶ丘C保健室担当へ繋ぐ。			

Ver.3の2

新型コロナウイルス感染拡大防止のための奈良学園大学活動制限指針（BCP）

2020年10月30日改訂

4. 新型コロナウイルス感染症に対する奈良学園大学の活動方針

活動レベル	授業形態	(教員、学生、大学院生)	課外活動 自 主的諸活動	イベント（オンラインバス） 大学施設貸与	教職員の業務体制 国内出張、学内会議	学生等のキャンパス入構
0 制限なし	通常	通常	通常	通常	通常	通常
1 制限 - 最小 (一部制限)	感染防止策を講じた上で、通常の講義、演習、実習を実施する。	感染防止策を講じた上で、通常の研究活動を行う	感染防止策を講じた上で、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策を講じた上で、実施する。 ・感染防止策の徹底ができる団体に限り、学外施設貸与を認める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策を講じた上で、通常の業務を行う。必要に応じて、時差出勤や可能な業務について在宅勤務を可とする。 ・国内出張は可とする。 ・感染防止策を講じた上で対面会議を実施するが、オンライン会議を推奨する。 	
2 制限 - 小	感染防止策を講じた上で、対面での講義、演習、実習を実施することができるが、接触機会低減のため、オンライン授業の活用を推奨する。	感染防止策を講じた上で、研究室等での研究活動を続ける。ただし、接觸機会低減のため、可能な範囲で自宅等での作業を推奨する。	感染防止策を講じた上で、実施する。ただし、合宿などについて、「3密」が避けられない場合は延期または中止とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策を講じた上で、必要なものは実施するが、可能なものはオンライン開催を推奨する。 ・感染防止策の徹底ができる団体に限り、特に必要性の高い学外施設貸与を認めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策を講じた上で、通常の業務を行う。時差出勤や可能な業務について在宅勤務を可とする。 ・国内出張は可とするが、接觸機会低減のため、可能なものはオンライン面談等を推奨する。 ・感染防止策を講じた上で、対面会議を実施するが、できるだけオンライン会議を実施する。 	
3 制限 - 中	オンライン授業を基本とするが、感染防止策を講じた上で、教学上の必要性が高いものについて、対面での講義、演習、実習を実施することができる。	感染防止策を講じた上で、研究室等での活動を実施する。ただし、接觸機会低減のため、可能な範囲で研究室等での滞在時間を減らし、自宅等での作業を推奨する。	感染防止策の徹底ができると認められた団体に限り、規模や内容を制限した活動を認める。	<ul style="list-style-type: none"> ・不要不急のものは原則延期または中止とするが、感染防止策を講じた上で必要性の高いものは実施することができる。オンライン開催は可とする。 ・感染防止策を講じた上で、原則としてオンライン会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議に移行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止策を講じた上で、通常の業務を行う。時差出勤や可能な業務について在宅勤務を推奨する。 ・必要性の高い国内出張は可とするが、可能なものは極力オンライン面談等とする。 ・対面会議は必要最小限とし、原則としてオンライン会議に移行する。 	
4 制限 - 大	原則オンライン授業のみとするが、感染防止策を講じた上で、教學上の必要性が高いものに限定して、対面での講義、演習、実習を実施することができる。	感染防止策を講じた上で、研究室等での活動を実施する。ただし、オンラインでの活動は可とする。	原則、学内外問わず全面禁止。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として在宅勤務とするが、キャンパスの保安、保全・業務管理上必要な体制を確保する。 ・原則として国内出張は不可とする。 ・原則オンライン会議とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として在宅勤務とするが、キャンバスの保安、保全・業務管理上必要な最小限の体制を確保する。 ・原則として国内出張は不可とする。 ・原則オンライン会議とする。 	
5 制限 - 最大 (原則停止)	オンライン授業のみとする。 認める。	感染防止策を講じた上で、研究機能の最低限の維持に必要なものに限定して、研究員及び教員のみの入室を認める。	学内外問わず全面禁止。ただし、オンラインでの活動は可とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのイベントは延期または中止とする。オンライン開催は可とする。 ・学外施設貸与は行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として在宅勤務とするが、キャンバスの保安、保全・業務管理上必要な最小限の体制を確保する。 ・国内出張は不可とする。 ・オンライン会議のみとする。 	原則入構禁止とするが、感染防止策を講じた上で、必要不可欠なものに限定して一部認めることがある。